

岐阜市中央卸売市場電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 岐阜市中央卸売市場で使用する電気（高圧電力）
- (2) 供給場所 岐阜市茜部新所 2 丁目 5 番地
- (3) 供給建物 岐阜市中央卸売市場
- (4) 業種及び用途 官公庁（卸売市場）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
 - ア 電気方式 交流 3 相 3 線式 予備電源あり
 - イ 標準電圧 6,000V
 - ウ 標準周波数 60Hz
 - エ 非常用自家発電設備 なし
 - オ 常用発電設備 太陽光発電 20kVA 系統連系あり（逆潮流なし）
- (2) 予定契約電力、予定使用電力量等
別紙のとおり
- (3) 供給期間
令和元年 12 月 1 日 0 時 00 分から令和 2 年 11 月 30 日 24 時 00 分まで
- (4) 電力計及び検針方法
 - ア スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
 - イ 検針方法 通信線設備を通じての自動検針
- (5) 需給地点
岐阜市中央卸売市場の構内引込第 1 柱上開閉器の電源側接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ
- (8) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (9) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし

3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
 - ア 1 月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
 - イ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
 - ウ 基本料金＝基本料金契約単価（常時）×契約電力×（185%－力率）＋基本料金契約単価（予備電源）×契約電力
 - エ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
 - オ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
 - カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。
 - キ 契約電力および最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。

- ク 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ケ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - コ 月毎の料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、切り捨てる。
- (2) 毎月の請求書等は岐阜市中央卸売市場へ送付すること。
 - (3) この仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ定めるものとする。

予定使用電力量等

供給年月		使用電力量(kWh)			
		夜間時間	昼間時間	重負荷時間	合計
令和元年	12月	193,000	162,000		355,000
令和2年	1月	181,000	147,000		328,000
令和2年	2月	158,000	149,000		307,000
令和2年	3月	185,000	164,000		349,000
令和2年	4月	189,000	166,000		355,000
令和2年	5月	233,000	171,000		404,000
令和2年	6月	218,000	238,000		456,000
令和2年	7月	300,000	139,000	152,000	591,000
令和2年	8月	298,000	145,000	155,000	598,000
令和2年	9月	253,000	105,000	107,000	465,000
令和2年	10月	204,000	198,000		402,000
令和2年	11月	182,000	163,000		345,000
合計		2,594,000	1,947,000	414,000	4,955,000

※ 予定契約電力は、1,250kWとする。

※ 予定平均力率は、100%とする。

※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。

※ 夏季は7月1日から9月30日までの期間、その他季は夏季以外の期間とする。

※ 時間帯区分：重負荷時間とは夏季の10時から17時までの時間をいう。昼間時間とは8時から22時までの時間をいう。ただし重負荷時間を除く。夜間時間とは重負荷時間および昼間時間以外の時間をいう。休日(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)は、終日夜間時間の料金を適用する。